

地域おこし協力隊募集総合支援業務委託仕様書

1 業務の目的

福井県をはじめとして、県内自治体で地域おこし協力隊を受け入れるにあたって、福井県の地域おこし協力隊募集の魅力を発信するとともに、協力隊の体験プログラムを実施し、福井県への地域おこし協力隊の応募の促進を図る。

2 業務の名称

「地域おこし協力隊募集総合支援業務」

3 委託期間

契約日から令和9年2月28日まで

4 業務内容

次の(1)から(3)とし、詳細は後述する。

ただし、委託契約金額の上限は、6,356,000円(消費税および地方消費税を含む。)であるが、業務の区分ごとに次のように内訳を設定するので留意されたいこと。

業務の区分	上限額
(1) 福井県が実施する地域おこし協力隊の募集に関する支援業務 (PR資料作成、募集情報の広報、募集説明会の実施等の各種コーディネート)	2,556,000円
(2) おためし地域おこし協力隊の実施に関する支援業務 (体験プログラムの企画・運営、参加者への支援、PR資料作成、募集情報の広報等の各種コーディネート)	1,000,000円
(3) 県内市町と連携した地域おこし協力隊インターンプログラムの実施に関する支援業務 (地域おこし協力隊インターンプログラムの企画・運営、PR資料作成、募集情報の広報、参加者への支援等の各種コーディネート)	2,800,000円 ※うち、インターン参加者の日当等に使用する事業費 1,800,000円
計	6,356,000円

(1) 福井県が実施する地域おこし協力隊の募集に関する支援業務 (PR資料作成、募集情報発信、募集説明会の実施等の各種コーディネート)

募集スケジュールや募集予定の企画については、別紙1のとおり予定している。

なお、多数の企画に係る一斉募集を2回に分けて実施予定であるため、それぞれの一斉募集において必要な募集支援業務を実施すること。

①PR資料作成

ア 地域おこし協力隊の募集企画別の魅力を紹介する個別記事の制作

- ・個別記事は別紙1における各募集案件について制作する予定であるが、件数や内容が変更となる場合があるので留意されたいこと。
- ・制作する記事の仕様については、別紙2を参照のこと。
- ・個別記事の制作に当たっては、少なくとも新規の募集企画については、案件ごとに、当該募集に係る関係部署の担当者等へのヒアリングを行い、都市圏等の人材に訴求できる記事（バナー等の紹介画像を含む）を制作すること。
- ・これまでに隊員が在籍している継続の募集企画については、当該募集に係る担当者等への助言等により、記事の制作に代えることができるものとする。ただし、バナー等の紹介画像の用意など、個別記事の制作に関する支援の求めがあった場合には、委託事業費の範囲内で対応すること。
- ・関係部署の担当者等とのヒアリングや写真撮影に係る日程調整は、県の担当者が対応するものであること。
- ・関係部署の担当者等の意見を丁寧に反映し、適切に業務を進めること。

イ 地域おこし協力隊の募集情報を総合的に紹介する総括記事（上記アの個別記事へのリンクや募集説明会の紹介を含む）の制作

- ・制作する記事の仕様については、別紙2を参照のこと。
- ・総括記事の制作に当たっても、バナー等の紹介画像を用意されたいこと。

ウ 募集説明会の実施に関するチラシの作成

- ・東京での募集説明会実施に関する紹介用チラシの制作（A4版で両面1枚、データ納品）

エ データ等の作成・納入

- ・上記ア～ウで制作した地域おこし協力隊募集記事（個別記事、総括記事）およびチラシについては、完成後速やかに、下記のデータ別に納入すること。
 - (1) 各募集記事の各データ（ファイル形式はWordファイルまたはExcelファイル）
 - (2) 各募集記事に使用した画像データ（ファイル形式はPNG、JPEGまたはJPG）
 - (3) チラシの原稿データ（ファイル形式はPDF）

オ 著作権の帰属

制作した記事の内容に関する著作権等の権利はすべて福井県に帰属するものとする。

②募集情報の広報

- ・制作した記事について、募集企画ごとの求める人物像やセグメントに応じて、効果的に募集情報を届けられるウェブページを選定して掲載すること。また、必要に応じて県への掲載の助言を行うこと。
- ・なお、以下のウェブページについては、福井県においてページ内への情報の掲載が可能であること。
 - ・福井県庁のウェブページ <https://www.pref.fukui.lg.jp/>
 - ・ふくい移住ナビ <https://www.fukui-ijunavi.jp/>
 - ・スマウト <https://smout.jp/>
 - ・ニッポン移住・交流ナビ <https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>
- ・SNS 広告やインターネット広告等の配信を行い、周知広報を行うこと。
＜目標＞インプレッション数 50 万回以上（SNS 広告の場合）
- ・配信にあたっては、募集内容を考慮し、移住希望者、地域おこし協力隊希望者に訴求できるよう適切なターゲット設定を行うこと。
- ・広告配信に当たり必要となるバナーを制作すること。
- ・配信エリアは三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）とすること。
- ・広告配信に当たっては、配信するプラットフォームや経費などについて事前に県と協議を行うこと。

③募集説明会の実施

ア 日時および場所

- ・別紙 1 における募集説明会の日程のとおり開催予定であること。
- ・オンラインでの実施に関する具体的な日程等については別途協議して決定する予定であること。

イ 開催内容

- ・説明会のプログラム、構成については、県と協議を行うこと。
- ・説明会では、県が指定する職員等を説明者として登壇させること。なお、県職員の旅費については県が負担するものとし、その他の説明者については委託事業費の範囲内で対応するものとする。

ウ 運営

- ・説明会会場の確保および会場借上料の負担は県が行うものとする。
- ・説明会の申込受付や申込者情報の管理は県が行うものとする。
- ・説明会の開催に必要な設備や消耗品を用意すること。
- ・説明会会場の設営および撤去作業を行うこと。
- ・説明会の様子については、録音・録画をし、また、参加者個人が特定されないように編集を行った上で、開催後速やかに県が指定する動画投稿サイトへの掲載ができるように対応すること。なお、当該説明会動画の録音・録画および編集については、現地、オンラインいずれについても対応されたいこと。

(2) おためし地域おこし協力隊の実施に関する支援業務（体験プログラムの企画・運営、参加者への支援、PR資料作成、募集情報の広報等の各種コーディネート）

(1) の福井県が実施する地域おこし協力隊募集に合わせて、隊員希望者が実際に福井県を訪れ、地域協力活動を体験しながら、地域おこし協力隊制度や活動内容、地域に関する理解を深めるために意義のある2泊3日の体験プログラムを企画・運営するものとする。

おためし地域おこし協力隊の受入れ日程は、別紙1のとおりとする予定。

なお、多数の企画に係る一斉募集を2回に分けて実施予定であるため、それぞれの日程において体験プログラム等を実施すること。

①体験プログラムの企画・運営、参加者への支援

- ・募集企画を踏まえて、体験プログラムの企画・立案を行う。
- ・体験プログラムの内容は、可能な限り県の関係部署の担当者や地域団体などの関係者、県内の地域おこし協力隊およびその経験者経験者と関わる交流会が設けられているものでなければならない。
- ・体験プログラムの定員は、各回10名程度とし、体験プログラムへの参加の申込みに当たっては、参加希望調書の提出を求めることとする。また、定員を上回る参加希望があった場合などには、適切に選考を行い参加者の絞り込みを行うこととする。
- ・(1)の隊員の応募に当たって、当該体験プログラムの参加を必須条件とするものではないこと。
- ・体験プログラム参加者の宿泊場所については、可能な限り手配を行い、委託事業費の範囲内で宿泊費の支援を行うものとする。ただし、参加者が自ら手配した宿泊場所を利用される場合には、その経費は原則、全額参加者の自己負担とする。
- ・参加者の来県のための交通費は、別途県が実施する交通費支援制度を活用することにより、半額程度の支援が受けられる。
- ・その他体験プログラムの実施が円滑に進められるよう、参加者の移動やアテンド等に対する適切な支援を行うこと。

②PR資料作成

- ・(1) ①に準じて、適切に広報が行えるようPR資料を制作すること。

③募集情報の広報

- ・(1) ②に準じて、適切に情報発信を行うこと。
- ・(1) の業務に係る周知・広報との連携により相乗効果を出す工夫をすること。

(3) 県内市町と連携した地域おこし協力隊インターンプログラムの実施に関する支援業務(地域おこし協力隊インターンプログラムの企画・運営、参加者への支援、PR資料作成、募集情報の広報等の各種コーディネート)

地域おこし協力隊に関心のある者やその潜在候補者を対象として、実際の地域おこし協力隊の業務に従事することを通じて、地域おこし協力隊本体への応募につなげるインターンプログラム(2週間以上3ヶ月以下のものに限る)を企画・運営するものとする。

地域おこし協力隊インターンの受入れ日程は、原則として、地域おこし協力隊の募集を行っている(または今後募集を行う準備を進めている)県内市町等を対象に、当該市町等とのヒアリングを行った上で決定するものとする。

なお、当該インターンへの参加対象者は、3大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する者であるなど、「地域おこし協力隊推進要綱」に規定する地域要件を充足する者に限るものであること。

①地域おこし協力隊インターンプログラムの企画・運営、参加者への支援

- ・原則として、地域おこし協力隊の募集を行っている(または今後募集を行う準備を進めている)県内市町等を対象に、当該市町等とのヒアリングを行った上で地域おこし協力隊インターンプログラムを企画・立案すること。
- ・プログラムの内容は、可能な限り市町等の関係部署の担当者や地域団体などの関係者、県内の地域おこし協力隊およびその経験者と関わる交流会が設けられているものでなければならない。
- ・プログラムは複数の市町で実施できるよう努めるものとし、その定員は各プログラムの合計で15名までとし、プログラムへの参加の申込みに当たっては、参加希望調書の提出を求めることとする。また、定員を上回る参加希望があった場合などには、適切に選考を行い参加者の絞り込みを行うこととする。
- ・プログラムの参加者には、最大1日10,000円の日当を支払うこと。
- ・運営に必要な経費のうち、一部経費(宿泊施設使用料、燃料費等)は参加者への日当として見込む金額から支払うことも可能であるため、適宜県や市町と調整を行うこと。
- ・インターン参加者の日当等に使用する経費は他の用途に流用しないこと。

- ・参加者の来県のための交通費は、別途県が実施する交通費支援制度を活用することにより、半額程度の支援が受けられる。
- ・その他プログラムの実施が円滑に進められるよう、参加者の移動やアテンド等に対する適切な支援を行うこと。

②PR資料作成

- (1) ①に準じて、適切に広報が行えるようPR資料を制作すること。

③募集情報の広報

- (1) ②に準じて、適切に情報発信を行うこと。

5 目標

- ・福井県地域おこし協力隊への応募者数 60 人以上
- ・募集説明会の参加者数が合計 60 人以上
- ・「おためし地域おこし協力隊」の参加者数 15 人以上
- ・「地域おこし協力隊インターン」の参加者数 10 人以上

6 実績報告について

事業が終了したときには、委託期間終了日までに実績報告書を定住促進課あてに提出するものとする。

7 委託期間

契約締結の日から令和9年2月28日まで

8 その他の条件等

(1) 個人情報の取扱い

受託者は、委託業務を通じて取得した個人情報については、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

(2) 業務の再委託

本業務の全部または一部を第三者に委託することはできない。ただし、部分的な業務について、書面により知事の承諾を得たときは可能とする。

(3) 権利の帰属

本業務により制作された資料等に係る著作権、所有権は、原則として委託料の支払いが完了したときに受託者から県に移転するものとする。

(4) 県への報告

受託者は、事業の実施状況について適宜県へ報告することとし、連絡調整を行う責任者を定めた上で、県からの指示、問合せ、連絡に対し、速やかな対応を可能とすること。

(5) その他

本業務の経理を明確にするため、受託者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
本業務に関連する書類や会計帳簿、その他の収支に関する証拠書類を整備し、委託業務の終了年度の属する年度の終了後5年間保存すること。

委託業務期間中はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密情報や個人情報等について厳重に取り扱うこと。

その他、契約書および仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議して決定するものとする。